

Our Sustainability サステナビリティ経営

サステナビリティ委員会からのメッセージ

当社グループは総合財産コンサルティング会社であり、お客様の大切な財産や事業の持続的な発展のご支援をさせていただく立場として、気候変動に対応した環境負荷低減の取り組みやお客様の財産に関わるお悩みを解決するための商品、サービスの提供を通じて、経営目的である「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献」を実現できるよう尽力いたします。

「100年財産コンサルティング」を標榜する当社グループは、コンサルティングの源泉である人材育成を土台として、持続的に成長していく必要があります。2022年2月に取締役会と連携する体制で新設したサステナビリティ委員会を筆頭に、持続可能な社会の実現を目指し全社を挙げて邁進してまいります。サステナビリティ委員会は、取締役会で決議する目標の進捗管

理や評価などを目的として、サステナビリティの方針や戦略、施策について監督・モニタリング機能を果たします。メンバーは代表取締役及び常務執行役員で構成されます。

サステナビリティ委員会の傘下には、5つの

セグメント「経営理念浸透・人材強化」「働き甲斐のある会社創造」「社会貢献」「ガバナンス強化」「マーケティング強化」を設置し、各セグメントには複数の分科会が設置されています。テーマに基づいて多様な視点から、具体的な改善

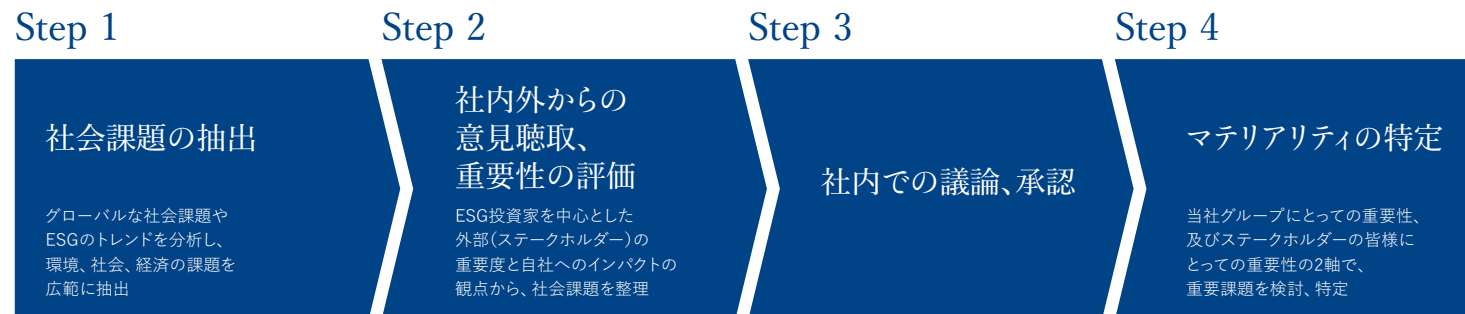
活動の提言と推進を行います。各分科会のメンバーは事務局長が関連部署の担当者から選定し、各分科会はゴールと、それに向けたプランを設定し、議論と検証を重ねながら活動を推進していきます。

●サステナビリティ推進体制



マテリアリティの特定プロセス

当社グループは、優先度の高い課題として「建物の環境負荷軽減」をはじめとする事業に関わるマテリアリティと、「人材能力開発」「コーポレート・ガバナンス」など事業基盤に関わるマテリアリティを、2020年度に特定しました。マテリアリティの特定にあたっては、右記の図のステップを踏まえて、自社と社会の両面で影響の大きい社会課題を抽出しております。



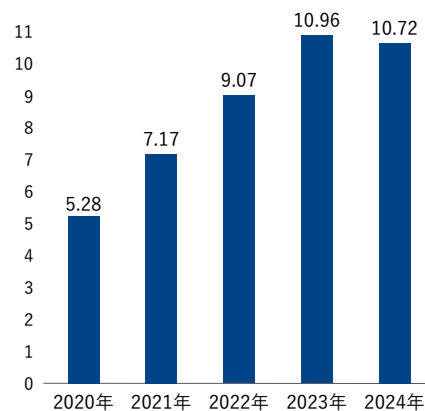
当社グループにおける3つのマテリアリティ(重点領域)と取り組み

	2024-2025の取り組み	現状の取り組み	今後の取り組み	SDGsとの関連
E Environment 脱炭素社会、 循環型社会の実現	気候変動への対応を事業継続に影響を及ぼす重要な経営課題であると認識し、特に不動産に関連した事業活動に伴い排出されるCO₂が、気候変動に影響を与える主要なリスクととらえています。そのため、環境に配慮した取り組みを資産価値の向上と社会的課題解決に貢献できるものと位置付け、取り組んでいます。	●「ADVANTAGE CLUB」の物件における再生エネルギー100%化の推進 ●「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同及び情報開示	●「ADVANTAGE CLUB」のテナントと連携した節水や廃棄物削減の推進 ●土地活用や建築サポートの現状分析、提案にESGの観点も取り入れ、環境負荷の少ない資材、塗料、設備等の活用の推進 ●水環境の保全に配慮した建物や街作りの推進 ●廃棄物や温室効果ガス排出量の削減	
S Social 多様な人材が 活躍できる 社会の実現	当社グループは、社員自身が社会貢献活動を通じて人間力の向上を目指す取り組みを強化するとともに、お客様の多様な価値観を受け止め、財産の課題解決を行うために不可欠なダイバーシティの推進について、女性をはじめとする多様な人材が働きやすい環境を整備してまいります。	●代表自らが行う連見塾(理念研修)や朝礼による理念の浸透 ●育児休暇取得の推進 ●65歳定年以降の継続勤務を可能とする嘱託社員制度の充実(制限撤廃) ●ベット殺処分ゼロを目指す団体や、こども食堂に加え、ひとり親家庭をはじめとする貧困世帯の子どもたちを支援する団体へ収益の一部を寄付及び物資支援、社員自身が行うボランティア活動による支援 ●外部の教育機関を活用した管理職育成の強化 ●健康経営宣言と健康診断100%受診の実施 ●港区地域清掃ボランティア活動の実施 ●幹部人材の育成 ●多様な働き方をしている社員事例共有(理解促進) ●時間単位有休の新設	●ベット殺処分ゼロを目指す団体や、こども食堂に加え、ひとり親家庭をはじめとする貧困世帯の子どもたちを支援する団体への継続的な寄付及び物資支援、ボランティア活動の拡充 ●女性の活躍推進(女性従業員比率を約30%から35%へ、女性管理職比率を約19%から25%へ) ●職場アンケート等による従業員の声を重視した職場風土改革 ●外部の教育機関、DX、CEC(コンサルティングエデュケーションセンター)連携による、コンサルタント育成のさらなる強化・推進 ●運動機会促進、食事指導等さらなる健康経営の促進 ●キャリア形成支援研修(女性、若手社員中心)の継続の実施 ●退職時や復職時の職場を支援する手当て等の新設 ●ハラスメント対策のさらなる強化・推進 ●障がい者雇用の推進	
S Social パートナーシップを 重視した事業活動	地域社会は、お客様ご自身、ご家族、大切にしている会社や従業員の方々等、すべての人の生活、社会・経済活動、お客様が幸せな人生を送るための重要な基盤であると位置付けております。地域社会において、お客様が幸せに暮らし、かつお客様の財産の価値向上につながるよう、地域社会との関わりを推進してまいります。	●ホスピスやグループホーム等の介護施設や障がい者施設、クリニック等の公共公益性の高い施設での不動産活用による社会福祉への貢献に加え、商業施設の誘致等、不動産活用による地域社会の活性化に貢献 ●財団の設立支援によって社会に還元する仕組み作り ●地域創生事業における公共団体、金融機関、企業等のパートナーとの連携による街作りと地域雇用創出への貢献		
G Governance ガバナンスの 継続的な向上	当社グループは、コーポレート・ガバナンスを、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な仕組みとして認識しております。指名委員会による取締役候補者の決定、報酬諮問委員会での審議による役員報酬の決定、取締役会実効性の評価等を実施しております。また、代表取締役社長、常勤取締役、各執行役員事業本部長及び外部法律専門家である弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。	●指名委員会を設置し、取締役候補者の決定及び後継者計画(サクセッションプラン)等を審議することにより当社グループの適切な経営体制を構築 ●コンプライアンス委員会を設置し、公正かつ誠実な経営を実践 ●当社の取締役が受ける報酬等の基本方針に関する事項につき協議する、報酬諮問委員会を運営		

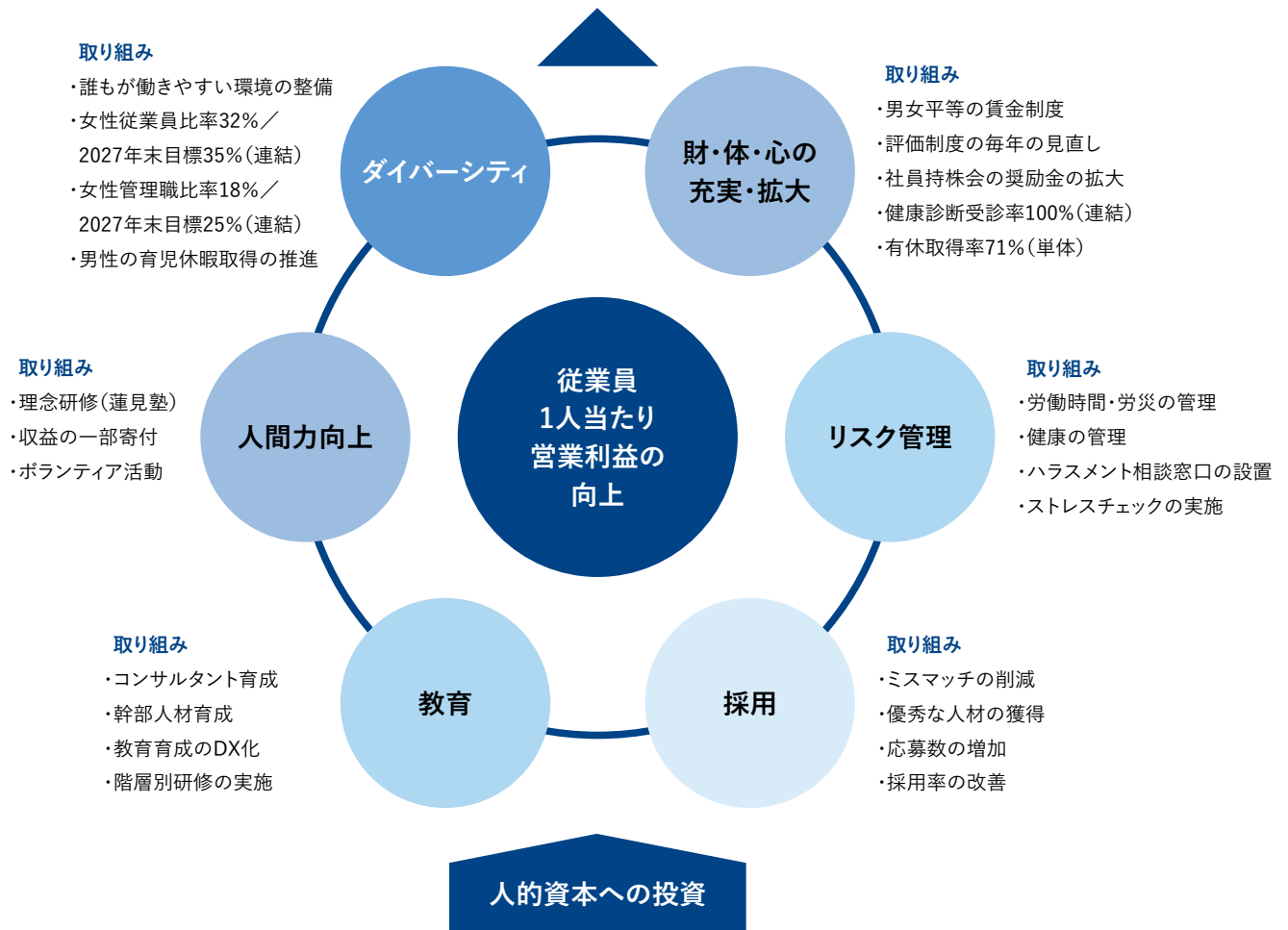
人材戦略の考え方と人的資本への投資

当社グループにおいて、コンサルティングの源泉である「人的資本」は極めて重要な経営資本です。社員の能力と人間力を向上させ高品質なサービスを提供するとともに、社員の多様性を高めることでお客様の様々な価値観・ご要望に応え、財産コンサルティングのさらなる高付加価値化を促してまいります。人的資本への投資は事業基盤やその土台となるサステナビリティ経営への投資であり、当社グループが持続的に成長していくために不可欠なものです。人的資本への投資に対するリターンの総合的な指標として、従業員1人当たり営業利益をモニターしていきます。人的資本に関する各施策の進捗により、従業員1人当たり営業利益の向上を目指します。

●1人当たり営業利益(連結)
(百万円)



青山財産ネットワークスグループの持続的な成長の実現



TCFDへの賛同

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言への賛同を表明しました。当社グループは、土地やその他天然資源などのエネルギーを利用した事業活動を行っており、気候変動への対応は事業継続に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しています。環境に配慮した取り組みを資産価値の向上と社会的課題解決に貢献できるものと位置付け、お客様・テナント様のニーズに応えることを目指します。



ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応に関する課題全体について、方針及び重要事項を取締役会で審議し、決定しています。

戦略

不動産業界(不動産小口化商品)におけるバリューチェーン上のリスクと機会について、事業特性や政治・経済・社会情勢などのビジネスを取り巻く環境を考慮したリスクの分析と、各リスクが事業へ与えるインパクトについてシナリオ分析を行っています。

リスク管理

当社グループ全体に関わる中長期的な視点での気候変動リスク・機会についてはサステナビリティ委員会が統括し、取締役会と連携する体制で監督・モニタリングを実施し、経営戦略への反映を行っていきます。

また、不動産ソリューションサービスで取り扱う、都心部の高価な不動産においては、不動産プロジェクト諮問会議、コンプライアンス委員会を設置し、所定の条件を満たす案件に関して気候変動リスク・機会を含めたリスク管理を個別に実施しています。

●TCFDに関するリスク管理体制

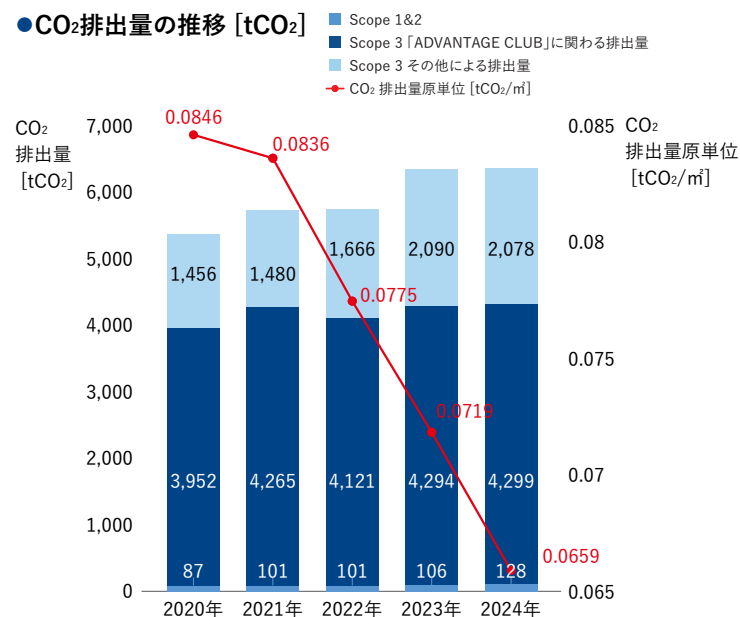
リスク管理体制	対象となる気候変動リスク	概要
サステナビリティ委員会	物理的リスク 移行リスク	取締役会で決議する目標の進捗管理や評価などを目的として、持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、サステナビリティの方針や戦略、施策について監督・モニタリング機能を有する。
不動産プロジェクト諮問会議	物理的リスク 移行リスク	当社は当社の組成する不動産投資ファンドの保有する不動産の仕入れ適格物件の選定ならびに販売用不動産の売却方法及び条件を審議。その中で不動産の資産性(利回り・運用・出口戦略など)に関わる気候変動リスクについても審議する。
コンプライアンス委員会	移行リスク (法規制)	代表取締役、常務取締役、各執行役員、事業本部長及び外部法律専門家である弁護士で構成。法律を遵守する公正で誠実な経営の実践を目的に、経営上のリスクの認識、対応策の作成、再発防止策の審議・報告等を実施する。

指標と目標

当社グループのCO₂総排出量は、事業規模の拡大や社員数の増加などに伴い、増加傾向にあります。しかしながら、省エネルギー設備の導入や電力契約をカーボンフリープランへ変更することにより、㎡当たりのCO₂排出量(CO₂排出量原単位)を削減しています。

2030年または2050年に向けたCO₂排出量削減目標につきましては、現在検討を進めています。今後も継続的にTCFD開示に取り組み、排出量抑制の施策を継続・拡大し、気候変動リスクへの対応を行っていきます。

●CO₂排出量の推移 [tCO₂]



●CO₂総排出量比率 (2024年)

